

# 平成24年度から65歳以上の方の介護保険料が変わります

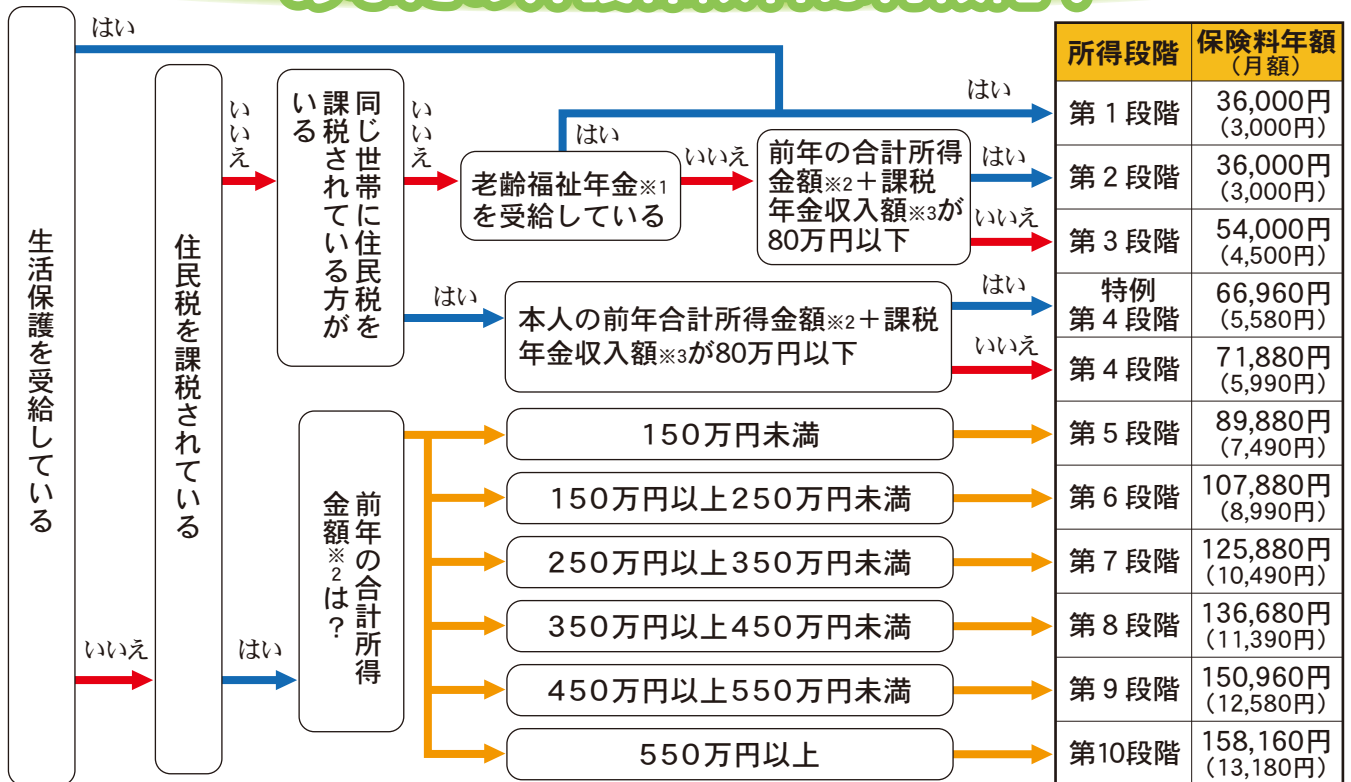
## 見直し内容

- ★介護保険料の金額が変わりました。(下記の表をご覧ください)
- ★介護保険料の所得段階が8段階から10段階へ変わりました。 ★第4段階を細分化しました。

## 介護保険料が見直しされた理由は、大きく分けて3つです。

- ★理由1：高齢化が進み、介護サービスを利用する方の人数や利用料が増えたこと。
- ★理由2：介護保険給付費のうち、65歳以上の高齢者の方の保険料で負担する割合が引き上げられたこと。
- ★理由3：介護従事者処遇改善のため介護報酬の1.2%増の改定があったこと。

## あなたの介護保険料は何段階？



※1 老齢福祉年金：明治44年（1911年）4月1日以前に生まれた方、または大正5年（1916年）4月1日以前に生まれた方が受けている年金です。  
 ※2 合計所得金額：「所得」とは実際の「収入」から「必要経費の相当額」を差し引いた額です。  
 ※3 課税年金収入額：課税対象となる種類の年金収入額のことです。なお、障害年金・遺族年金・老齢福祉年金は含まれません。

## 介護保険料の減免が受けられます。

次のような方は、介護保険料の減免が受けられる場合があります。該当されると思われる方は、介護長寿課までご相談ください。

- ① 住宅または日常使用する家財が災害により、損害を受けた方
- ② 災害による農水産物の不作等により著しく収入が減少した方
- ③ 生活が困窮している状態にあると認められる方

## 介護保険料を滞納すると…

みなさん介護保険料の納め忘れはありませんか？特別な理由もなく介護保険料を滞納すると、やむをえず次のような措置がとられることがあります。

- ① **2年以上の滞納**  
未納の期間に応じて、利用者の負担が1割から3割に引き上げられ、利用者の負担が高額となったときに受けられる高額介護サービスの給付が受けられなくなる場合があります。
- ② **1年6か月以上の滞納**  
サービス費用にかかる保険給付の一部または全部が一時的に差し止められる場合があります。
- ③ **1年以上の滞納**  
利用したサービスの費用を、いったん全額支払うことになる場合があります。

【お問い合わせ】 介護長寿課 ☎973-3208